

東京都最低賃金額の推移

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
金額	869円	888	907	932	958	985	1,013	据置き	1041	1072
引上額	19円	19	19	25	26	27	28		28	31
UP率	2.24%	2.19%	2.14%	2.76%	2.79%	2.82%	2.84%		2.76%	2.98%

「公契約自治体の下限報酬額：最低賃金比較」 対最賃 2019→2022

	最賃	熟練外	対最賃%	委託	対最賃%	改定日 2022.4 以外など
目黒区	1072	1365	33.1→27.3	1100	5.6→2.6	
渋谷区		1127	10.7→5.1	1127	10.7→5.1	
足立区		1365	29.2→27.3	1094	4.6→2.1	有資格保育士 1194
世田谷区		1365	33.1→27.3	1170	11.5→9.1	
新宿区		1348	33.1→25.7	1050	3.7▼2.1	
千代田区		1598	46.6→49.1	1104	8.1→3.0	介護職・清掃員 1,122円 保健師・看護師 1,478円など
2020以降						
杉並(20.8～)		1250	→16.6	1093	→2.0	2021 1083円
江戸川区		1365	→27.3	1080	→0.7	令和3年10月1日改正施行
中野(22.4～)		2023より 2022.12.19 第4回審議会				令和4年4月1日施行
北区(23.4～)		2023より 2022.12.20 第2回審議会				令和5年4月1日施行
多摩市		1103	6.1→2.9	1075	3.3→0.3	学校給食センター-調理等業務委託 1090
国分寺市		1598	33.3→49.1	1097	2.8→2.3	2022.4 1064円 22.10～
日野市		1509	41.7→40.1	令和4年度 労働報酬下限額 (委託) 1075円		
千葉県野田市	984	1584	49.4→61.0	1011	5.7→2.7	清掃・給食調理等 1011円
我孫子市		1043	12.0→6.0	987	0.3→0.3	2022.10.25
神奈川県川崎市	1071	1118	4.3→4.4			2022.9.5
相模原市		1120	4.6→4.6	1120	4.6→4.6	2022.10.1
厚木市		1107	3.3→3.4	1107	3.3→3.4	2022.10.11
埼玉県草加市	987	1688	56.6→71.0	987	3.1→▲0	2022.9.30(984円を改定)
越谷市		1350	44.9→36.8	1035	6.4→4.9	2022.10.13
愛知県豊橋市	986	1059	14.2→7.4	970	1.6→▲	2022.4
豊川市		996	1.1→3.8	996	1.1→3.8	2022.9.20

兵庫県三木市	960	950 →960	4.4→▲0	950 →960	4.4→▲0	2022.10.3 なお、労働報酬下限額が兵庫県最低賃金の時間額を下回った場合は、該当最低賃金額とする。
加西市		950	2.2→▲0.1	950	2.→▲0.1	2022.4.1
加東市		960	2.2→▲0	960	2.2→▲0	2022.10.28
高知県高知市	853	934	7.4→9.5	881	7.4→3.3	2022.10.1
福岡県直方市	900	897	5.9→▲0.3	897	5.9→▲0.3	2022.3.18

新宿区 令和4年度 労働報酬下限額の設定について より

【参考3】令和3年度の都内公契約条例制定自治体における公共工事設計労務単価の設定状況 公共工事設計 労務単価に対する割合

千代田	目黒	世田谷	渋谷	杉並	足立	江戸川	国分寺	日野	多摩
88%	90%	85%	90%	90%	90%	90%	90%	85%	90%

【参考】令和3年度の都内公契約条例制定他自治体における未熟練工等の労働報酬下限額の状況

目黒区	東京都における公共工事設計労務単価の「軽作業員」の70%
世田谷区	東京都における公共工事設計労務単価の「軽作業員」の70%
渋谷区	職員給与条例に定められた額を勘案
杉並区	日給1万円を確保できるような額を設定(1時間あたり1,250円)
足立区	東京都における公共工事設計労務単価の「軽作業員」に90%を乗じて得た額の77%(69.3%)
江戸川区	東京都における公共工事設計労務単価の「軽作業員」の70%
多摩市	業務委託等の労働報酬下限額とのバランスを考慮し、総合的に決定
※千代田区、国分寺市、日野市については、労働者等と見習い・手元等を分けて設定はしていない。	

【参考6】都内公契約条例制定自治体の令和3年度労働報酬下限額の設定状況

	業務委託・指定管理 協定(1時間あたり)	対象となる公契約
千代田区	1,095円～	3,000万円以上
目黒区	1,080円～	1,000万円以上
世田谷区	1,130円	2,000万円以上
渋谷区	1,112円	1,000万円以上
杉並区	1,083円	1,000万円以上
足立区	1,094円	9,000万円以上
江戸川区	1,050円	4,000万円以上
国分寺市	1,036円	1,000万円以上
多摩市	1,046円～	1,000万円以上
【参考】23区平均 1043円		